

# 株式会社石川金剛の環境行動計画

平成20年11月1日

## 環境基本方針

株式会社石川金剛は、お客様の信頼に応え、満足のいただける商品とサービスの提供により社会に貢献する事を目標に事業活動を行っています。その活動が地球環境と密接に関わっている事を認識し、地球環境の保全という視点に立った活動につなげる為、環境行動計画を策定し、全社目標として展開していきます。

## 環境行動指針

### ・地球環境への影響を配慮した企業活動

地球温暖化防止対策としての二酸化炭素排出量削減に努めます

### ・資源の節約と再利用

廃棄物の削減とリサイクルに努めます

### ・地球に優しい商品の取扱いと資材の購入

環境負荷低減型商品の取扱いとグリーン調達に努めます

この方針にそって、全従業員が環境保全活動に取り組むために、環境保護推進体制を整備し、取組方針と取組目標及び具体的な取組内容を全社員に周知します。

平成20年11月1日

株式会社 石川金剛

代表取締役 米田 憲司

## ■ 環境行動目標

平成 21 年度までの環境行動目標を策定し、全社目標として展開していきます。

### 目標 1 二酸化炭素排出量の削減

平成 21 年度末までに単位売上あたりの二酸化炭素排出量を 270kg-CO<sub>2</sub>/百万円に削減する  
(平成 19 年度比約 5%削減)

### 目標 2 廃棄物排出量の削減

平成 21 年度末までに単位売上あたりの廃棄物排出量を 0.024トン/百万円に削減する(平成 19 年度比約 3%削減)

### 目標 3 紙の利用量の削減

平成 21 年度末までに単位売上あたりの紙の使用量を 0.28kg/百万円に削減する(平成 19 年度比約 5%削減)

### 目標 4 水の利用量の削減

平成 21 年度末までに単位売上あたりの水の使用量を 0.62 m<sup>3</sup>/百万円に削減する(平成 19 年度比約 5%削減)

### 目標 5 環境負荷低減型商品の販売促進とグリーン調達への推進

環境配慮型商品の販売促進に努める

事務用品について平成 21 年度末までにグリーン商品の調達比率 100%を達成する

\* 平成 20 年度末については、上に定めた環境行動目標の達成率の進捗状況を確認するものとします。

## ■ 環境負荷低減の取組

環境行動目標で設定した各目標についての具体的な取組項目は、次の通りです。

### 目標 1 二酸化炭素排出量の削減

平成 21 年度末までに単位売上あたりの二酸化炭素排出量を 270kg-CO2/百万円に削減する  
(平成 19 年度比約 5%削減)

#### ①電気使用量の削減

- ・不要な待機電源の切断
- ・未使用室の消灯の徹底
- ・昼休みの消灯徹底
- ・PC/モニター/プリンタを省エネ設定にする。未使用時は電源 OFF の徹底
- ・空調機の温度設定管理(冷房 28℃程度) の徹底
- ・空調機フィルター清掃を定期的に行う
- ・ブラインドの利用による冷暖房効果の向上

#### ②灯油使用量の削減

- ・未使用室のヒーターOFF の徹底
- ・ヒーターの設定温度管理(18℃程度)の徹底
- ・ブラインドの利用による暖房効果の向上

#### ③LPガス使用量の削減

- ・飲料量の湯沸しは、電気ポット使用に切り替える
- ・不必要な湯沸器使用を止める
- ・湯沸器の設定温度管理の徹底
- ・未使用時の元栓閉の徹底

#### ④社用車使用時のガソリン使用量の削減

- ・効率的な運用(順路、回数を計画する)
- ・エコドライブの徹底
- ・タイヤ空気圧の調整など、定期的な車の点検を実施
- ・給油時の走行距離チェックと燃費の確認

### 目標 2 廃棄物排出量の削減

平成 21 年度末までに単位売上あたりの廃棄物排出量を 0.024 トン/百万円に削減する(平成 19 年度比約 3%削減)

#### ①産業廃棄物の管理と削減

- ・廃棄物の種類ごとの置き場を整備し、分別と管理を徹底
- ・金属くずは、リサイクルに回せるように処理(金属以外の取り外し)を行う
- ・訪問点検作業に伴って発生する廃棄物は可能な場合、点検先に引取ってもらう
- ・廃棄物管理票(マニフェスト)の管理を徹底する

#### ②一般廃棄物の管理と削減

- ・廃棄物の種類ごとの置き場の整備し、分別と管理を徹底
- ・排出する廃棄物の重さを計り、記録する
- ・封筒の再利用、プリンタ/コピー用紙の裏紙を利用する
- ・廃紙の分別リサイクル
- ・新しい製品カタログを受け取る時には可能な場合、旧版を引き取ってもらう
- ・不要郵便物/FAX は、発送元に対し送付/送信の停止を要請
- ・個人で出したごみは、持帰る

### 目標 3 紙の利用量の削減

平成 21 年度末までに単位売上あたりの紙の使用量を 0.28kg/百万円に削減する(平成 19 年度比約 5%削減)

- ・PC プリントアウト前のモニタ画面での再確認の徹底
- ・コピー機は使用前にリセットし、コピーミスを防止する
- ・複数ページの印刷コピーは、両面印刷/コピーにする
- ・電子メール/電子媒体の活用によりペーパーレス化に取り組む
- ・シュレッダーの利用は必要最小限にする
- ・使用済み封筒の再利用
- ・裏紙を利用する

### 目標 4 水の利用量の削減

平成 21 年度末までに単位売上あたりの水の使用量を 0.62 m<sup>3</sup>/百万円に削減する(平成 19 年度比約 5%削減)

- ・水道の蛇口閉め確認の徹底
- ・節水コマの導入
- ・イオン交換樹脂装置を過剰に使用しない

## 目標 5 環境負荷低減型商品の販売促進とグリーン調達への推進

環境配慮型商品の販売促進に努める

事務用品について平成 21 年度末までにグリーン商品の調達比率 100%を達成する

### ①環境配慮型商品の販売促進

- ・仕入先に環境配慮型商品の情報提供を求める
- ・顧客へのグリーン調達の働きかけと商品の売込み

### ②社内事務用品のグリーン調達

- ・石川県グリーン購入調達方針に準じた物品の購入
- ・詰替えタイプの商品購入の促進
- ・事務機器、照明器具購入時には省エネ型の物を導入

## ■ 環境行動計画の実施体制

この環境行動計画にそって環境保全活動を推進するために、環境管理責任者を中心として全従業員が「具体的な取組」を実行します。

全従業員参加の環境保全委員会を設置します。環境管理責任者は、期末(6・12 月末)ごとに環境保全委員会を召集して、環境行動計画の進捗状況を確認する事により環境保全活動を推進するものとします。